

市区長選挙における民主党の戦略

—— 2009年政権交代と2012年藤沢市長選挙を中心に——

鶴谷将彦

はじめに

- I. なぜ市区長選挙における民主党の戦略に焦点を当てるのか
 1. これまでの地方政治研究における市区長選挙
 2. 市長選挙における政党の公認・推薦の状況をどのように見てきたのか
 3. 本稿の市長選挙に対する見方

II. 政権交代前後における市区長選挙の動向

1. 分析の方法
2. 政権交代前後における民主党代議士・支部長の市長選挙への関与状況

III. 事例分析—2012年2月藤沢市長選挙—

1. 藤沢市の概要と政治的状況
2. 2012年藤沢市長選挙の過程

IV. 結びにかえて

はじめに

2009年の総選挙によって、民主党が与党になり3年あまりが経過した。この政権交代は、当初から自民党の長期政権によって作られた構造が大きく変化すると予想された。その一つとして注目されていたのが地方における自民党と地方自治体との関係である。地方自治体はこれまで財政構造の関係から中央政府に依存し、地方自治体に関係する自民党代議士を通じて、中央政府へ様々な要望を陳情という形で処理し実現するクライエントリズムの構造の一部として行動してきたのである。そのため2009年の政権交代は、地方政治のアクターに衝撃的な影響を与え、様々な行動が見られたのは周知の事実である。

一方で新たに政権を獲得した民主党の立場で考えれば、国政与党の立場で、中央政治と地方政治を結ぶパイプとなるなど、役回りを変えた状況が生まれ、政権与党として地方政治における戦略的選択肢が増えることが予想された。その一つとして考えられるのが、これまでの地方自治体からの陳情などの要望が、自民党代議士から民主党代議士及び民主党都道府県連へと変更された点である。このことは国政与党である民主党が地方自治体の首長と自治体に関係する代議士の接点を増加させたと考えられる。そのため民主党が地方自治体に対して様々な影響を及ぼすことが考えられる。

元々、民主党は、1996年の結党以来国会議員中心の政

党組織づくりが行われてきたといえる。そのため、地方組織の整備は、その都度行われてきたが、2000年代に入っても充実されてはこなかった。これまでの民主党の地方組織整備は、地方議員の確保などの勢力拡大を中心としてきた。そのため民主党は、首長選挙等の地方自治体の長に対しては、これまで国政野党の社会党や新進党が採用してきたいわゆる自民党との「相乗り」戦略を採用するか、民主党がなにも関与しない無党派首長などの戦略を採用してきたといえる。しかし、民主党は、政権交代によって、国政与党として振る舞うことができ、地方組織の充実を図ることがあらゆる面で可能になった。

それにもかかわらず、2011年の統一地方選挙などでは、民主党の結果が振るわず、民主党の地方整備は十分に進んでいない状況であり、多くの地方議会では、自民党一党優位の状況が続いているといえるのである。果して、クライエントリズムを中核とする自民党政権時代の統治スタイルがどのように変化するのだろうか。

そこで本稿では、地方政治において自民党に比べ強力な勢力を保持しない民主党代議士が、政権交代を契機に地方政治へどのような影響を及ぼすことができたのかを市長選挙から確認する。

本稿の構成は、以下の通りである。まず次章で、本稿の議論の焦点である、市区長選挙における民主党の戦略を検討し、これまでの市区長選挙研究との差異を明らかにするとともに、新たな分析の枠組みを提示する。次に、政権交代前後における市区長選挙（2005年9月から

2012年9月末まで¹⁾の動向を小選挙区の代議士と市区長の関係から整理して紹介する。そして、民主党代議士と現職市区長の政権交代前後の関係を検討するために、2012年2月に行われた藤沢市長選挙を事例として、どのようなメカニズムで民主党代議士と市区長が、市区長選挙で支援や対決を行っているのかを検討する。そして最後に本稿の知見を確認し、また残された課題について明らかにする。

I なぜ市区長選挙における民主党の戦略に焦点を当てるのか

1. これまでの地方政治研究における市区長選挙

まず市区長選挙²⁾が地方政治研究においてどのような位置づけにあったのかを紹介する。日本の地方政治研究の動向を分類した指摘は、端的なものとして二つ存在するといわれる。一つが、打越(2005)によるもので、地方政治を分析の射程に含める研究には、大きく分けて4つの見方があるとする。それは、①中央地方関係の分析を目的とする研究、②自治体内の政治構造や権力構造を目的とする研究、③選挙研究・投票行動研究としての地方政治研究、④政党研究あるいは代議士研究の一環としての地方政治研究という見方である。もう一つは辻(2002)によるもので、行政学と政治学の領域の違いから地方自治研究を地方「行政」研究と「地方」政治研究の2つの研究領域があるとするものである。その分野には、地方政治に関する様々な研究が存在しているのであるが、これまでの地方自治研究における地方政治研究の多くは、行政学者が中心に担ってきたため、行政府に研究の比重をかけてきたという見方が強く、地方政治研究はマイナーな領域であったと解する見方が強かった(馬渡2008, 20頁)。加えて、本研究で対象とする市長、広義には首長は、行政と政治の両側面を兼ね備えた政治家(品田1997)であるためその分析は行政学的関心に重点を置いてきたとみられる。

このような状況の中で、国政のイデオロギー対立が地方政治にどのような影響を及ぼしているのかを確認した研究も存在した。その中で辻山・今井・牛山(2007)は、地方自治総合研究所によって作成した『全国首長名簿』から現職市長の市長選挙時における政党推薦状況の確認し、経年的な分析を試みてきた。ただ、これらの分析はあくまでも、革新自治体の頃からの調査方法であり、こ

れに依拠すれば、日本の市長選挙では政党推薦の有無が重要な要因であるといえる。しかし近年では、政党推薦・支持の数も減少しており³⁾、地方政治に国政の政党間競争が関係ないという根拠にも見ることが出来る。

ただ、首長の政策選考に着目した曾我・待鳥は、首長研究が市町村レベルに進まない理由としては、「研究対象の選択という根本的なところで、政党化の進んだ都道府県が日本の地方政治の典型例とは言えず、保守系無所属議員が圧倒的な市町村の分析こそが必要だ」という指摘があることも認めている(曾我・待鳥2007, 324頁)。そのことも間接的に影響し、多くの首長研究は、これまで、市長研究と都道府県知事選挙との区別をあまり意識せず、47都道府県の知事と約700あまりの市を同列に扱う分析で、区別しないことに何の疑問も持たなかったのである。

2. 市長選挙における政党の公認・推薦の状況をどのように見てきたのか

それでは近年の市長選挙における政党の関与はどのようなものであったのだろうか。それを整理している秋山(2004-2010, 2012)の研究結果をもとに筆者が加工・整理したのが表の1・2である⁴⁾。

このデータからも、国政の二大政党は、市長選挙に対する関与を低落させているといえる。このことから、日本における首長研究は、首長(市長)の党派性の分析に主眼が置かれ、革新自治体への関心から革新自治体の崩壊に伴う国政と野党の相乗りを中心とした選挙連合にみられるような地方政治の脱政治化(大森・佐藤1986)などの説明を生んできた。一方で市長選挙研究は、政党の推薦と候補者の属性(行政能力を求める所)に力点を置いてきた。そのことから以下の点が挙げられてきた。第一に、地方政治に国政の政党政治はそぐわないので選挙制度改革の影響はほとんどないとみる見方が支配的であった。第二に、野党民主党が独自候補を擁立せず、首長選挙(知事選・市区町村長選挙)においては相乗りが発生する(村上2003, 村上2006)という見方であった。加えて、上記市長選挙における政党の推薦の動向に注目すれば、政党推薦を受けない無党派首長の増加(石上・河村1999, 平野2012a)が見られることから、市長選挙を分析するに当たっては、国政の二大政党以外の要因に注目する必要があると解されてきた(名取2009, 砂原2011)。その一方で近年主張されてきたのが、民主党の

表1 政党の推薦・公認・支持の件数

	自民	社会	新進	民主	市長件数
1990年	101	73			169
1991年	182	124			248
1992年	90	72			138
1993年	138	100			154
1994年	117	97	1		174
1995年	162	113	114		248
1996年	90	71	69	4	147
1997年	103	61	75	53	149
1998年	107	75		71	179
1999年	163	81		130	244
2000年	86	46		58	141
2001年	92	35		59	150
2002年	96	50		68	185
2003年	121	40		77	251
2004年	82	29		56	193
2005年	136	31		80	278
2006年	104	28		55	211
2007年	95	19		46	204
2008年	78	21		39	162
2009年	82	21		74	264

表2 政党の推薦・公認・支持の割合 値は%

	自民	社会	新進	民主
1990年	59.8	43.2		
1991年	73.4	50.0		
1992年	65.2	52.2		
1993年	89.6	64.9		
1994年	67.2	55.7	0.6	
1995年	65.3	45.6	46.0	
1996年	61.2	48.3	46.9	2.7
1997年	69.1	40.9	50.3	35.6
1998年	59.8	41.9		39.7
1999年	66.8	33.2		53.3
2000年	61.0	32.6		41.1
2001年	61.3	23.3		39.3
2002年	51.9	27.0		36.8
2003年	48.2	15.9		30.7
2004年	42.5	15.0		29.0
2005年	48.9	11.2		28.8
2006年	49.3	13.3		26.1
2007年	46.6	9.3		22.5
2008年	48.1	13.0		24.1
2009年	31.1	8.0		28.0

注 2009年までは秋山（2004・2010・2012）のデータに依拠し、また朝日新聞を参照しながら著者が作成した。ただ秋山の1993年のみ市長村数と推薦数にこれまでの傾向と違うデータが存在している。

躍進に注目し、部分的には「自民対民主対決が増えるだろう」という指摘（河村2007, 2011, 牛山2012）で、これは、政権交代前後に民主党の小沢一郎が知事選挙や政令指定都市の市長選挙において民主党が「相乗り禁止」戦略を採用したために注目されたが、政権交代後小沢がすぐに民主党の執行部から退いてからは、過去のものになりつつあった。

一方で本稿が主張する小選挙区制度導入の影響を市長選挙の分析として用いることが少なからず存在している（土居1996, 平野2012b）。その代表的な論者である平野は、代議士および支部長による市長選挙において、これまで筆者が採用してきた市長選挙の出陣式への関与の有無（鶴谷2008）に注目し、実質的な関与について確認することが出来ている。その理由を代議士の小選挙区と市長の小選挙区域の接近として理解しているが、そのメカニズムについては十分に説明されていない。

3. 本稿の市長選挙に対する見方

本節では、市長選挙の分析の位置づけとその重要性を再確認することとする。

本稿が最も注目するのは、平野（2012b）も主張しているような選挙制度の一致と選挙区の狭隘化（真淵2009）のみの説明ではなく、小選挙区で争う代議士の政党組織における権限に注目することである。

中選挙区時代に中央の党本部はあまり関与せず、主として政党が市長選挙の対応をしてきたときには、都道府県連と市町村支部のみであり、地方議員が実質的に対応を決定していた。そのため当該自治体に複数いる代議士の市長選挙への介入は、限定的で、これまでは地方議員中心の決定・争いだったといえる。

その状況を一変させたのが、1994年の選挙制度改革とそれに伴う政治資金法の改正である。その結果、小選挙区で争う代議士・小選挙区支部長（以下では総支部長）が「地域における政党代表」的存在になったといえる。詳しく説明すると小選挙区制度の導入に伴い、政党組織の再編が行われ、小選挙区から立候補できる政党公認候補は1名となった。また、政治資金規正法の改正により小選挙区単位で政党支部を誕生させた。この小選挙区総支部は、代議士あるいはその公認候補予定者が長を務める該当地域の政党所属の地方議員からなる組織である。従って、衆議院議員あるいはその候補予定者の総支部であれば、その小選挙区内に自らの選挙区をもつ地方自治体議員が所属し（川本2008）小選挙区総支部の中で行われる地方選挙の対応も、小選挙区総支部で決定されることとなった。その結果、自民党と民主党の地方組織の状況は、以下の表3に整理される。

この結果、国政で争う政党は小選挙区で争う代議士に対し「地域における政党代表」の資格を事実上与え、大

表3 自民・民主の政党組織

自民党の組織	中央地方の位置づけ	民主党の組織
党本部 都道府県連 小選挙区支部 地域支部 市町村支部 地区支部	中央レベル	党本部 都道府県連 小選挙区支部 (市町村支部)
	都道府県レベル	
	基礎自治体レベル	

きな権限を与えたと解することが出来る。このことは、小選挙区で争う代議士・支部長に地方選挙における対応も小選挙区で勝利するための戦略の一部として考慮する必要があると認識させることとなった。つまり、小選挙区支部長たる代議士を軸に国政選挙の対応構造と地方選挙を連動させるメカニズムが見えてくるのである。

それでは、本稿が議論の焦点としている2009年の市長選挙は、民主党や市長に対してどのような影響を与えたのだろうか。

2009年の政権交代以降、地方で観察された現象はいくつか存在する。1つが民主党都道府県連に陳情窓口が設置されることにより、地方自治体や圧力団体からの陳情ルートの変更が行われたことである。これまで地方政治のアクターは、集権的な財政システムの下で、自民党代議士を介した政権党との結びつきを重要視してきた(江藤1998, 片岡・山田1997, 砂原2010)。政権交代の影響として、各自治体は民主党県連・代議士との連携へと方針変更を迫られ、新たな状況が生まれたといえる。これは、民主党代議士の側からいえば労働組合が選挙基盤の軸であった形から新たな姿を模索することを可能にさせたといえるのである。

ただ、地方政治は都市部のごく一部を除いて、都道府県議会や市町村議会をはじめ、自民党が一党優位状況で強く、そして、前記の表1・2で示したように首長の多くも自民党との結びつきを重要視してきたといえる。その状況の中で、民主党代議士はどのような戦略を採用するのであるかという疑問が生じるのである。そのことを検討するうえで重要な知見を与えてくれるのが的場(1986)で、これによれば自民党のような1党優位の下での野党の戦略を三つの点にまとめられている。第一に、包括政党化戦略である。政権与党を目指すためにはできるだけこれまでの支持基盤とは違う勢力を取り込み、包括政党化することを目指すものである。第二にが野党共闘による建設的共存戦略である。これはこれまでの野党間関係を強固なものにしていくものである。そして三番目に与党連合の分断戦略である。

本稿では地方議会における自民党1党優位の状況のもとで、国政の政権与党になった民主党が、支持基盤の強化のためにどのような戦略を採用しているのであろうかということに注目している。この的場の考えは応用できるものと考えられる。具体的に言えば、民主党の代議士・支部長にとって市長選挙に際し包括政党化戦略を用いてこれまでの代議士と現職市長の関係を強化することで、市長選挙での協力関係を築き、地方政治における自民党一党優位状況の打破ができ、それらの戦略を採用しやすいのではないかとということである。

そのため、市長選挙における民主党代議士・支部長の行動がどのように行われているのかを観察、確認することが重要となってくるのである。

II. 政権交代前後における市区長選挙の動向

本章では、政権交代前後の市長選挙を扱いながら、どのような傾向があるかを概観し、本稿の議論の問である民主党代議士と現職市長の関係について明らかにしていくこととする。そこで本章では、政権交代前後の市長選挙についてどのような状況が生まれているのかを民主党の動向を中心に整理していくこととする。

1. 分析の方法

本稿は、2009年の政権交代の前後の市長選挙として2005年9月から2012年9月末日までの市長選挙を扱うこととする。その中でも2009年8月末よりも前の時期を政権交代以前と表記し、2009年9月以降の市長選挙を政権交代後の市長選挙として分類することとする⁵⁾。政権交代前の市長選挙は849件であり、政権交代後の市長選挙は2012年9月末までで595件であった。

次に市長選挙における代議士・支部長の関与の基準については、代議士がどのような行動をとったのかを重視して、以下の三点を設けることとした。第一に、代議士・支部長が所属する政党の都道府県連が、公認・推薦・支持のいずれかを明確にしている場合である。第二に代議士・支部長が責任を持つ当該選挙区内における市区長選挙において、市長選挙告示日に慣例的に行われる市長候補の出陣式に、代議士が出席したことが新聞で確認できた場合である⁶⁾。そして最後に、市長選挙に関連する記事において、代議士・支部長の支援が⁷⁾明確に記されている場合である。これら3つのいずれかの条件を満た

す場合に、代議士・支部長が市長選挙の候補者へ支援行動を行ったと考えて数えることとした。

また以下の表4にまとめたのが、単一自治体において複数の小選挙区が混在している選挙区である。これらの自治体は2002年の総選挙の区割り変更時には、この問題は存在していなかった⁸⁾が、これらの自治体においては、該当する小選挙区の代議士や支部長が市長選挙へ関与しているのかを厳密に確認することとした⁹⁾。

本稿では朝日新聞の地方版を基本的に参照し、補足的な情報を、読売新聞や毎日新聞の地方版から補い、そし

てさらに検討する必要がある場合には、各都道府県で中心的に発行されている地方新聞¹⁰⁾を確認する形で、市長選挙における代議士・支部長の関与状況を把握することとした。

2. 政権交代前後における民主党代議士・支部長の市長選挙への関与状況

それでは政権交代前後の市長選挙の状況はどのようなものであるか。それをまとめたものが以下の表5・6・7である。

表4 平成の大合併により選挙区が分割された市区町村（63市（3政令指定都市を含む。））

都道府県	市区町村	小選挙区	備考	都道府県	市区町村	小選挙区	備考
1 青森県	青森市	1区・4区		33 岐阜県	岐阜市	1区・3区	
2 岩手県	盛岡市	1区・2区		34 静岡県	静岡市	1区・4区	2005年4月1日政令指定都市移行
3 宮城県	大崎市	4区・5区・6区		35 静岡県	御前崎市	2区・3区	
4 茨城県	水戸市	1区・2区		36 静岡県	富士市	4区・5区	
5 茨城県	下妻市	1区・7区		37 静岡県	伊豆の国市	5区・6区	
6 茨城県	笠間市	1区・2区		38 愛知県	一宮市	9区・10区	
7 茨城県	常陸大宮市	1区・4区		39 愛知県	豊田市	11区・14区	
8 茨城県	小美玉市	2区・6区		40 三重県	津市	1区・4区	
9 栃木県	宇都宮市	1区・2区		41 滋賀県	東近江市	2区・4区	
10 栃木県	下野市	1区・4区		42 兵庫県	姫路市	11区・12区	
11 栃木県	栃木市	4区・5区		43 奈良県	奈良市	1区・2区	
12 群馬県	桐生市	1区・2区		44 高根県	雲南市	1区・2区	
13 群馬県	渋川市	1区・5区		45 島根県	出雲市	1区・2区	
14 群馬県	みどり市	1区・2区		46 岡山県	真庭市	3区・5区	
15 群馬県	太田市	2区・3区		47 岡山県	倉敷市	4区・5区	
16 群馬県	高崎市	4区・5区		48 広島県	江田島市	2区・5区	
17 埼玉県	さいたま市	1区・5区・15区	2003年4月1日政令指定都市移行	49 広島県	東広島市	4区・5区	
18 埼玉県	鴻巣市	6区・12区		50 広島県	三原市	4区・5区・6区	
19 埼玉県	ふじみ野市	7区・8区		51 広島県	尾道市	5区・6区	
20 埼玉県	熊谷市	11区・12区		52 山口県	山口市	1区・3区	
21 埼玉県	春日部市	13区・14区		53 山口県	周南市	1区・2区	
22 埼玉県	久喜市	13区・14区		54 徳島県	美馬市	2区・3区	
23 千葉県	柏市	8区・13区		55 香川県	高松市	1区・2区	
24 山梨県	甲府市	1区・2区		56 香川県	丸亀市	2区・3区	
25 山梨県	笛吹市	1区・2区		57 愛媛県	松山市	1区・2区	
26 山梨県	中央市	2区・3区		58 佐賀県	佐賀市	1区・2区	
27 新潟県	新潟市	1区・2区・3区・4区	2007年4月1日政令指定都市移行	59 佐賀県	神埼市	1区・2区	
28 新潟県	長岡市	2区・4区・5区		60 佐賀県	武雄市	2区・3区	
29 富山県	富山市	1区・2区		61 長崎県	長崎市	1区・2区	
30 福井県	福井市	1区・3区		62 大分県	大分市	1区・2区	2002年に分割が解消したが、合併により再分割
31 福井県	越前市	2区・3区		63 鹿児島県	南九州市	2区・3区	
32 長野県	長野市	1区・2区					

表5 市長選における対決構造（政党推薦 / 支持+代議士の存在）（単位は件数）

	自民支援のみ	相乗り	対決	民主支援のみ	政党支援なし	両方あるが不明	市長選数
政権交代前	216	139	114	41	336	3	849
政権交代後	89	85	65	88	262	6	595
合計	305	224	179	129	598	9	1444

表6 市長選における対決構造（政党推薦 / 支持+代議士の存在）の割合（単位は%）

	自民支援のみ	相乗り	対決	民主支援のみ	政党支援なし	両方あるが不明	合計%
政権交代前	25.4	16.4	13.4	4.8	39.6	0.4	100.0
政権交代後	15.0	14.3	10.9	14.8	44.0	1.0	100.0
合計	21.1	15.5	12.4	8.9	41.4	0.6	100.0

表7 政党別でみた市長選における対決構造（政党推薦 / 支持+代議士の存在）の割合（単位は%）

	自民支援あり	民主支援あり	政党支援なし
政権交代前	55.59	34.98	39.58
政権交代後	41.18	41.01	44.03
合計	49.65	37.47	41.41

上記の表5・6・7からは、以下の指摘を行うことが出来る。第1に政権交代前後で民主党が支援した市長選挙は、30%台から40%台へと上昇している。このことは政権交代に伴い、民主党の市長選挙における存在が増したといえる。その一方で自民党は政権交代前に50%台中盤まであった党の関与が、政権交代後に40%前半まで下降している。このことは、市長が自民党代議士と一定の距離を置き始めていることを意味するものといえる。

第二に依然として、政党や代議士の関与がない市長選挙が多いことである。これは本稿で用いた基準において市長選挙における政党や代議士の存在を市議レベルや地方支部レベルではなく代議士の権限よりも上位に設定した影響もあるが、きわめて多い。

それでは、本稿が指摘する民主党代議士・支部長と市長との関係はどのようなものになったのであろうか、以下の表8は民主党の市長選挙における支援が確認できた市長選挙を選挙戦の構図に注目しながら分類したものである。

表8の結果から、以下の点が確認できる。まず、民主党の支援する市長選挙は、政権交代後の方が政権交代以前より勝率が低いことが確認できた。この点は、民主党の地方政治における役割が上昇していない事を示している。その主な敗因の多くは、現職市長に対抗して立候補している新人市長候補を支援しているということがあった。

ここまで、全国的な展開を中心に概観してきた。改めてこの節で明らかになった点を確認することとする。

第一に、民主党の市長選挙の関与は、政権交代を境に30%台から40%台へ上昇し、党の存在を増した事が確認できた。だが、政権にあった時の自民党程の存在感は示せていないことも明らかとなった。一方で自民党は政権交代後、市長選挙への関与は50%台から40%台へ後退し、国政与党の地位からの転落が影響しているようである。

第二に、民主党の支援がある市長選挙の詳細を見ていくと、政権交代前後で民主党支援の市長候補の勝率は減少していた。特にこの勝率を下げている要因は、民主党が現職市長候補を敵に回して新人を支援した時に敗北しているケースが多く見られた。

本稿の関心は、現職市長と民主党代議士の関係であるため、国政の政権与党になった民主党が、現職市長と関係を少なからずもったにもかかわらず、なぜ彼らを敵に回して市長選挙に臨んでいるのであろうかという疑問が浮かんでくる。この点に注目すれば、民主党代議士と市長の関係性の一端を明らかにできるものと考えられる。そこで次章では、政権交代後行われた市長選挙で、現職市長を支援せず、敵に回した事例として、神奈川県藤沢市の事例を取り上げることとする。

Ⅲ. 事例分析—2012年2月藤沢市長選挙—

本章では、前章で指摘した民主党の代議士と現職市長が、結果的に市長選挙で対立関係に至った事例として、2012年2月の藤沢市長選挙を取り上げ、国政与党の民主党代議士（中塚一宏）と現職藤沢市長の海老根靖典は、どのような関係を構築してきたのかに焦点を当てながら、事例分析を行う。端的に述べれば、民主党代議士の中塚は、国政与党の役割を持つことで、これまでの国政野党の代議士としての選挙戦略から国政与党として振舞う戦略をとれる状況にあったのになぜ市長選挙において対立関係を選択せざるを得なかったのかを明らかにすることである。本章の結論を先取りして述べれば、国政与党の中塚代議士は、市長（海老根）への支援をすることによって国政野党時代の支持基盤よりも拡大させる戦略を考えたが、これまでの中塚代議士の支持基盤（連合）や地方議員から積極的な協力が得られず、最終的に中塚の支持基盤の中から候補者を擁立し、市長選挙を取り組まざるを得なかったということである。

表8 民主党の支援ありの市区長選挙の詳細

	政権交代前	政権交代後
現職（民主支援）＜無投票＞	29ヶ所中29勝	29ヶ所中29勝
新人（民主支援）＜無投票＞	10ヶ所中10勝	3ヶ所中3勝
現職（民主支援）VS新人	103ヶ所中93勝10敗	88ヶ所中74勝14敗
新人（民主支援）VS現職	57ヶ所中21勝36敗	54ヶ所中11勝43敗
新人（民主支援）VS新人	95ヶ所中51勝44敗	64ヶ所中32勝32敗
合計	204勝90敗	149勝89敗
民主党支援の勝率	69.39%	62.61%

表9 2009年8月30日 第45回衆議院総選挙
小選挙区神奈川12区 藤沢市得票数

当日有権者数 329,049 人		投票率	66.80%
	候補者名	所属政党と支援政党	得票数
当選	中塚一宏	民主党	98,799
	桜井郁三	自民党（公明党推薦）	62,136
比例復活	阿部知子	社民党（神奈川ネット推薦）	43,688
	渡辺慈子	共産党	9,786
	山田茂	幸福実現党	1,770

1. 藤沢市の概要と政治的状况

まず、藤沢市の状況について簡単に説明することとする。そして、本稿で焦点を当てる民主党の代議士（中塚一宏）と海老根靖典市長の置かれていた政治的状况について、述べることにする。

藤沢市は、神奈川県中南部に位置し、人口は約40万人余りの都市である。東京・横浜とJR東海道本線で結ばれ、多くの住民がこれらの都市へ通勤客として通うベッドタウンでもある。また、観光地である江の島や湘南海岸などの景勝地を持ち、市北部には農業地帯や大手企業の工場などが設けられており、多様な産業が存立する状況であった。上記のことは同時に、藤沢市は、旧住民と新住民、北部と南部、産業界内の動向など様々な課題が存在するともいえる。それが端的に見えるのは政治的動向であった。

藤沢市は、戦後保守市政が成立したが、1972年からは革新自治体のリーダー的存在になる葉山峻による革新市政が24年の長期にわたり存在することとなった。したがって、開発政策よりはむしろ福祉や環境・市民参加などの施策を行ってきた。しかし1990年代後半に入ると山本市政の展開に伴い革新自治体の影響も薄らいできた。

筆者が以前記述した2008年藤沢市長選挙（鶴谷2008）では、小選挙区と市域の接近により、市長候補がこれまで地方政治で多く見られた「相乗り戦略」が小選挙区の代議士の登場により採用できなかったことを紹介した。加えて、代議士の市長選挙に対する立場が、政党助成法や小選挙区総支部の設立により強化されたという立場で事例を紹介するため、2008年の藤沢市長選挙以降、どのような変化が藤沢市の代議士であったのかを記述することとする。

まず挙げられるのが、神奈川12区（藤沢市・寒川町）で民主党代議士の中塚一宏が、2009年の総選挙に国政与党代議士とし国政に復帰したことである。この当選に

おいて中塚一宏は、有力な相手候補であった自民党の桜井郁三を破り、比例復活当選までも阻止した点で、社民党の阿部知子を除いては、藤沢市で唯一の地域選出代議士になったことで、名実ともに藤沢の代表者として振る舞うことが可能となった。ただ、中塚は国政の民主党において小沢一郎グループであったため、民主党における要職は、政権交代直後からつけたわけではなかった。しかし、2011年9月から内閣府副大臣を務めるなど、国政与党の代議士として存在感を増してきたといえる。

もう一つの変化は、自民党における小選挙区支部長の交替であった。2009年衆議院選挙において全国的に自民党は惨敗したが、藤沢市を含む神奈川12区でも、現職の桜井郁三が落選し、事実上引退意向を明らかにした。

そして自民党は、2010年春から候補者選定過程をはじめ、2010年6月14日に自民党神奈川県連は、次期衆院選神奈川12区（藤沢市・高座郡寒川町）の公認候補として、元県議の星野剛士を擁立すると発表した。この候補者選定は、公募に応じた15人を書類選考や面接で3人に絞り、神奈川12区に該当する黨員投票と県連・地元支部で構成する選考委員会で、星野を支部長に決定した¹¹⁾。そして同月25日に星野は自民党神奈川県第12区選挙区支部長に就任し、名実ともに自民党の藤沢市における代表に就任した。ただ、星野はこれまで2008年藤沢市長選挙において海老根靖典との競争のために離党を表明するなど、藤沢市における自民党の中心的存在ではなかった。加えて、2008年の藤沢市長選挙において、自民党藤沢市支部の有力者であった番場定孝や丸山久美夫の支援を得ず、民主党の中塚一宏の支援を得て市長選挙に臨むなど、自民党とは距離を置いていた。しかし、自民党藤沢市支部の有力者の高齢化やそれに伴う中心的役割を演じる政治アクターの不在などの要因やかねてから星野は地方政治から国政への志望が強かったために、今回の総支部長就任となった。そのため星野は、2012年に予定されていた藤沢市長選挙への再出馬の道を自ら断念し、自民党の小選挙区神奈川12区の総支部長として、藤沢市における自民党の中心的存在の役割を意識しなければならなくなった。

それでは、2008年に当選した藤沢市長海老根靖典はこの4年間、どのような市政運営を行ってきたのであろうか。海老根市政は、1996年～2008年まで続いた山本市政の継承者的位置づけであったが、中身は独自色を打ち出すことに終始していた。海老根市政は、地方分権の

重点化に向け、市民センター・公民館 13カ所の権限を強化する人事異動を大規模に行った。藤沢市では 2010 年度を「分権元年」と位置づけ、権限や予算を本庁から市民センター・公民館に移譲し、地域主権・完結型のまちづくりを進めた。中核となる 4センターに契約担当事務職 1 人を増員し、本庁で行っていた入札などの業務を担った。さらに、みどりの広場維持・管理など 59 業務のため、センター・公民館に事務職、技術職 1 人ずつを配置、計 30 人を出先機関に増員した。本庁各部署の総務課主幹 1 人を地域支援担当とし、機能を支えた。また藤沢市は、来年度予算のうち約 11 億円を本庁から出先機関に移した。そして、地元の声を吸い上げる「地域経営会議」もスタートさせ、2011 年度から 3 年かけ権限、予算などを段階的に移し、本庁機能をスリム化していく計画であった¹²⁾。また藤沢市職員による政策提案制度を創設し、経営的感覚で藤沢市職員に能力主義の導入をもたらした。そして海老根市政の中で注目されたのが、湘南藤沢のイメージを固定化させるための大型イベント事業の展開であった。藤沢市では市政 70 周年を 2010 年 10 月に迎えるのに伴って、「藤沢市」を市民だけではなく藤沢市域以外への認知を高めるために様々なイベントを仕掛けていった。代表的なものとしては、2008 年から藤沢市観光大使制度を創設し、TUBE などの有名芸能人を観光大使に任命し、市南部の鶴沼海岸での TUBE コンサートの開催や、湘南藤沢の海岸線を利用した市民マラソン大会の開催や大規模花火大会の開催などの各種イベントで多くの人々に、湘南藤沢の印象を植え付けていった。

海老根市政は、様々な施策やイベントを展開するなど新たな試みを行う一方で、市政レベルにおいては市長選挙時からの政治対立を残したまま展開してきた。後に市長選の展開にも影響した市中部の善行における藤沢市土地開発公社による不自然な先行取得問題¹³⁾は、市議会の中で、保守系・革新系の市議会議員を問わず、厳しい指摘が市長へ浴びせられ、結局、海老根市長誕生時に対立した市議会議員が丸となって海老根市政を支える状況を生まなかった。また、「地域経営会議」など新たな施策を展開するものの、このことは同時に藤沢市の職員の役割を改めて検討する必要があり、藤沢市職労をはじめとした労働組合からは好意的な反応は少なかった。

ただ、このように 4 年間海老根が市政を展開することが出来たのには三つの理由があると考えられる。まず海

老根市長の個人的人脈の豊富さである。海老根市長は、松下政経塾の 2 期生の出身で、国政の中核で活躍する松下政経塾関係者や各地の改革派首長とはつながりがあった。さらに県政とのつながりは、2003 年に誕生した松沢成文神奈川県知事を生み出した一人ということもあり、良好な関係をきづいていた。その一例としては、また海老根市長が実現に執念を燃やした 2010 年 5 月の市政 70 周年記念における観光大使 TUBE による鶴沼海岸でのコンサート開催であった。これまで鶴沼海岸は、アーティストによるコンサートなどのイベントは禁止されていた。それを承知していた海老根市長は、コンサート開催のために当時松沢県知事が導入に固執していた海水浴場における禁煙実施条例¹⁴⁾に目をつけた。そこで海老根市長は、観光客を呼び込むためにもきれいなビーチ環境作りを実現の一環として、TUBE に禁煙条例の趣旨を広く周知させるためのイベントとしてコンサートを開催してもらい趣旨を作成し、知事と直接交渉することで、最終的に知事から鶴沼海岸でのコンサート実施をこぎつけた。このことから個人的関係を重視した市政の政策展開を行っていたことがうかがえる。

二つ目に藤沢市議会における海老根与党の強固さである。藤沢市議会（定数 36 名）において、海老根市政を支えていたのは海老根市長を 2008 年の市長選挙から支えてきた自民党や保守系の市議（約 9 名）と公明党（約 6 名）とそれに民主系市議（3～4 名）であった。そのため、市議会内で議員間の個人的関係から会派が分裂したとしても、結果的に海老根市政を支える予算などの採決時には、これらの市議会議員が賛成してくれる状況にあった。そのため、海老根市長から見て、自民党や民主党の市会議員を意識する必要がなかったのである。

そして最後に、藤沢市は、これまで地方交付税の不交付団体であったこともあり国政とのつながりを意識する必要がなかった。2008 年の市長選挙においては藤沢市の自民党の支援をもらって当選した海老根市長は、民主党による 2009 年の政権交代に伴い、同党との関係構築を迫られるように見えるが、ほとんどの藤沢市政の課題が県単位のレベルで国政へ要望を上げている実態もあり、藤沢市自身、国政の政権与党に依存する政治的課題を生まない構造であった。そのため、国政の政党が藤沢市政に対してどのような影響力を持つのかについてはあまり考慮する必要がなかったのである。

2. 2012年藤沢市長選挙の過程

この節では、藤沢市長選挙の過程がどのように展開していったのかを、藤沢市長である海老根靖典と藤沢市を選挙区とする民主党神奈川県第12区総支部長である中塚一宏代議士の二者に注目しながら事例を紹介することとする。

まず2012年の藤沢市長選挙は、2008年に当選した海老根市長の再選動向が焦点となった。1期4年の海老根市政は、市長の年齢や手掛けた市政の政策展開から考えても、海老根の再選出馬表明があることを疑わず、いつ表明するのかに注目が集まっていた。

1つの指標になるのが、市長選挙より10ヶ月前に行われる2011年4月の神奈川県議会議員選挙と藤沢市議会議員選挙であった。それは、全市域で選挙が行われ、特に県議選は前回2008年の藤沢市長選挙で立候補した星野も県議出身であったことから、藤沢市長選挙に立候補する有力な候補が、県議選に立候補するのかが市長選挙の過程において重要となるからである。その結果が表10である。

現職で動向が注目されていた鈴木・国松・斉藤・井手の4名が立候補し、井手を除いて3名が当選することとなった。そのため、県議選の出馬を見送って市長選挙へ立候補する候補者がいないことは、海老根市長の再選への動きが加速する結果を導いたといえる。

しかし、この県議選の後に行われた藤沢市議会議員では、細かい点ではあるが地殻変動が起きていた。表11は藤沢市長選挙結果を選挙後に結成された藤沢市議会の会派別に集計した票数である。市議会議員選挙は投票率

42%であったために、市長選挙と同じ低投票率における各党の力関係が現れるといえる。海老根市長の市政運営に好意的な市議会会派は、自民党所属と保守系無所属で結成されてた「ふじさわ自民党」「藤沢市公明党」そして保守系無所属と民主党系市議会議員で結成されていた「さつき会」の3つであった。

海老根市長は、藤沢市議会議員選挙での結果に危機感を持った¹⁵⁾。その理由としては、2010年9月に市議会に審議された藤沢市一般会計決算に反対した議員の多くが再選し、加えて彼らの得票（自由松風会+民主・社民ネット+共産党+アクティブ藤沢）を合計すると53,000票あまりになり、かなりの勢力を持つ恐れがあったためである。そのため海老根市長は、2012年初夏頃から市議会議員の支持取り付けと並行して、彼らが所属している政党の民主党の中塚代議士と星野支部長へ、後援会幹部を通じ、海老根再選の環境づくりを要請したのである。海老根市長から見れば、市議会議員の動向に影響力を発揮できるのは、国政で争う中塚代議士と星野支部長であると考え、迅速な行動をとったといえる。しかし、中塚代議士や星野支部長は明確な支援を即座に示すことはなかった。

2011年の夏になると、藤沢市長選挙の関心事は、海老根市長の再選出馬表明であった。その矢先に、海老根市政を巡って予期しない出来事も発生していた。第一に、改選された議員によって新たに構成された藤沢市議会において、いわゆる善行土地取得問題にともなう調査特別委員会（100条委員会）の創設であった。加えて市役所において市職員を慰労するために行われたバーベキューに伴う一連の騒動により、市長や幹部・職員を含めた22人が減給などの処分を受けることとなった。これらの出来事により海老根市長は、出馬のタイミングを再度模索することとなった。

一方、この時点で、中塚代議士としては検討しなければならない課題が2つ存在していた。一つ目は、再選が濃厚な海老根市長の評価を定める必要があった。中塚代議士から見て海老根市長は、有力な存在として見えていたようである。なぜなら、市長選の有力な対抗馬がこの時点でも名乗りを上げない状況であり、加えて地域経営

表10 2011年4月 神奈川県議会議員選挙
藤沢市選挙区 定数5

当日有権者数	329,145人	投票率	41.43%
当	候補者名	所属政党と支援政党	得票数
当	鈴木恒夫	自民党	21,274
当	国松誠	自民党	20,464
当	渡辺均	公明党	18,280
当	塩坂源一郎	みんなの党	16,009
当	斉藤健夫	民主党	15,547
	井手拓也	民主党	14,305
	植木裕子	神奈川ネットワーク運動	10,265
	原田建	無所属	8,927
	沼上常生	共産党	8,811

表11 2011年4月 藤沢市議会議員選挙 市議会会派別結果

会派名	ふじさわ自民党	藤沢市公明党	さつき会	みんなの党	自由松風会	民主・社民ネット	共産党	アクティブ藤沢	無所属	有効得票数合計
得票数	25,812	16,977	11,295	10,769	16,484	24,047	9,121	3,451	4,963	122,919

会議や各種イベントの開催など、これまでの藤沢における市政にはない、創造性豊かな政策展開が行われており、海老根市政の継続が藤沢の魅力充実へつながると考えられていたためである。そのため、海老根市政の継続はやむおえない選択肢としてあった。しかしこの考え方を根本から否定したのが、中塚代議士の選挙基盤を支える連合の藤沢市における地域支部である連合湘南地域協議会（以下では連合湘南地協と略す）と海老根市政に反対する民主党所属市議会議員であった。その連合湘南地協は、藤沢にある工場労働者の組合と自治労などの藤沢市職労で構成されていたが、実質的に発言力を持っていたのは藤沢市職労であった。彼らは、海老根市長が藤沢市議会議員時代から藤沢市職労に対して厳しい質問などの政治的行動をとっていたことを理由に海老根再選を支持することは受け入れられず、主戦論で海老根市政と対峙すべきだと主張した。また民主党神奈川県第12区総支部の構成メンバーである民主党所属の藤沢市議会議員からも100条委員会などの状況もあり、海老根市政は押すことが出来ないという意見が大勢であった。そのため、市長選挙に対する協議もこの頃幾度となく持たれたが、最終的に連合からの海老根市長への主戦論が強くと主張され、最終的に中塚も同意せざるを得なかった。その結果、主戦論を進めるために中塚は独自候補を模索することとなった。中塚は藤沢市にゆかりのある人物や藤沢市における民主党所属の地方議員などあらゆる関係者に水面下で説得を試みたが、すべて失敗に終わった。背景には、民主党が2011年の県議選藤沢選挙区でも自民党に1万票以上の票差をつけられるなど党勢がない状況であったため、中塚の思うような候補者擁立は進まなかった。

2011年11月に入ると状況が一変する出来事が起こった。同月14日に、藤沢市選出で自民党所属の県議会議員である鈴木恒夫が、突然、藤沢市長選挙への出馬表明を行った。このことは、鈴木個人の単独行動であったため自民党藤沢市支部などの自民党関係者にとっては寝耳に水の出来事であり、小選挙区の支部長であった星野剛士支部長は、突然の発表に戸惑いを隠せなかった。

同じころに、海老根市長は、藤沢市職労との連携を模索していた。海老根市長にとって、藤沢市職労との関係は、連合湘南地協の支持を取り付けるために必要不可欠であった。そのため、藤沢市職労幹部と海老根市長は複数回交渉を断続的にもち、これまでの海老根市政の評価やこれからの藤沢市職労の政策要望などを話し合い、藤

沢市職労の一定の要求に応じる結果を目指した。

その一方で中塚代議士は、以前から連合藤沢地協と海老根の交渉が、双方の十分な成果までは簡単に進まないことを予想し、連合湘南地協側へ鈴木恒夫の支持について確認を行った。しかし、連合湘南地協側からは、自民党にこれまで籍を置いてきた鈴木恒夫との接点がないことを理由に、支持はできないという回答をもらっていた。

2011年冬になると、年明けの藤沢市長選挙の焦点は、海老根と鈴木恒夫の藤沢市内における支持基盤獲得競争に焦点があてられることとなった。両市長候補は、藤沢市の市議会議員や県議などの政治アクターはもちろんのこと、業界団体や個人的人脈をフルに活用して、市長選挙に必要な後援会を整備することとなった。ただ、この時点においても海老根市長は、出馬表明を行っていない状況であった。ただ、自民党籍のあった鈴木恒夫の出馬という状況の変化は、海老根市長の立場からみれば民主党の動向に焦点を合わせなければならなかった。海老根市長にとって、民主党所属の市議会議員や連合湘南地協からこの時点で十分な支援を得られる見込みが少ない状況であったため、年明けの市長選挙に明確な態度表明をしていない中塚代議士に直接面会し、支援要請を行うことは十分に魅力的であった。そのため、2011年12月上旬に両者は、会談の席に着くこととなった。この中で、中塚からは、連合湘南地協の意向から、海老根を支援することが難しくなっている環境を説明した。一方で海老根は、これまでの市政の進捗状況や将来の藤沢市像を熱く語るとともに、市長選挙の告示までに行う予定の出馬表明をした後、再度会談することを約束して終わることとなった。この時点で海老根市長から見た中塚の印象は、支援してもらうのは難しいという印象であったが、中塚側から見れば、海老根の市長としてのこれまで業績と市政の将来ビジョンの総見さを改めて認識することとなった。

2011年中旬に入り、焦点となったのは海老根市長が開会中の藤沢市定例議会において再選出馬表明を行うかどうかであった。しかし、市長は開会中の出馬表明を見送る結果となった。理由としては、鈴木候補の出馬に伴う情勢変化に対して、藤沢市の各政治アクターがどのような行動をとるのか見極める必要があったためである。そのため異例ではあるが、市議会開会中の出馬表明を避け、海老根市長の個人後援会の幹部を集め、出馬の相談を図ることとなった。この時点における海老根市長の後援会の構成は、2008年の市長選当選時から形成されて

きた超党派的なものとなっていた。その多くが、藤沢市議会の海老根市政に好意的な議員がほとんど参加する形で構成されていたため、自民・公明・民主や保守系議員が主力となり、業界団体関係者など幅広い枠組みであった。そのため海老根は、市長の後援会の意思を統一する必要があった。その結果海老根に当初から好意的であった自民党や保守系市議会議員や公明党の支援があることを確認し、2012年12月20日に海老根は、次期市長選挙へ出馬表明することとなった。

その一方で、新たな動きも生まれていた。2012年12月下旬、民主党所属の藤沢市議会議員である三野由美子が出馬に意欲を示したのである。三野が所属する民主党神奈川県第12区総支部では、中塚の候補者擁立が不調に終わってからは、あえて候補者を擁立することに消極的であったが、再度その検討に迫られることとなった。三野の動きを察知した連合湘南地協は、このころから改めて三野を含めた候補者擁立を模索し、最終的に三野への支持を固めていった。

年が明け、2012年1月になると、出馬表明をしていた海老根・鈴木各陣営の支持基盤獲得競争は激しさを増していった。その焦点は、両者ともに自民党に関係のある候補であったため、即座に星野総支部長の支援確約は取れないと考え、両者の視線は、昨年12月から注目されている民主党代議士中塚一宏に注がれていった。まず動いたのが、海老根市長であった。海老根市長は再度の中塚代議士との会談を約束していたため、海老根と中塚の会談は正月三箇日を過ぎた1月上旬に行われることとなった。会談では、海老根市長側から自身が昨年の12月に出馬表明を行い、中塚代議士から支持をもらえる環境が整ったことを報告し、海老根が市長選挙で掲げるマニフェストの説明などが行われた。その海老根の様子に中塚は、様々な点を質問しながら市政運営の基本方針を尋ねるなど、意欲的に双方から話をする展開となった。一方の鈴木候補は、海老根市長よりも数日たった後に会談の申し入れを関係者を通じて中塚に行い、両者は会談した。両者の会談は、1時間を超える話となった。ただ、この中では、市長選挙に立候補する鈴木候補の政策を話しただけで、鈴木候補から中塚代議士へ明確な支援要請は行われなかった。そのため、両者の市長選挙での協力関係などを議論する状況になかった。

この両者の民主党中塚代議士への取り込み状況は、2つの点で方向が大きく変わる事となった。1つは意外

な政治勢力の支援表明であった。それは前回の藤沢市長選挙で、当時発生した市議の不祥事により独自候補を見送った日本共産党が、同月7日に「海老根市政をストップさせるために藤沢市長選挙に臨む日本共産党の態度」を発表し、鈴木候補を自主支援することを表明したことである。また、同じころに公表される結果となったのが民主党所属の市議会議員である三野が市長選挙へ出馬するという報道であった¹⁶⁾。このことは、民主党神奈川県第12区総支部で後日協議することとなったが、市議会議員の多くは、有力な海老根・鈴木の2候補に勝てる状況にないとして、三野の出馬に懐疑的であったが、連合湘南地協の後押しもあり、中塚代議士や民主党神奈川県第12区総支部も容認せざるを得なかった。そして同月12日に三野由美子は3番目の市長選候補者として立候補表明を行った。

このことは海老根にとっても好都合となった。中塚取り込みは事実上不可能となったが、有力対抗馬の鈴木と連合湘南地協が共産党の支援表明によって結ばれないということがわかり、完全に現職へ二人の新人が挑む構図が確定し優位な状況を作り出したといえた。また鈴木にとっても、民主党色の強い三野の出馬によって、市議会では協力関係にある社民党藤沢総支部の協力を取り付ける機会となった。その結果、鈴木は同月中旬に社民党藤沢総支部の支援を取り付けることとなった。

この結果、2012年藤沢市長選挙の構図が確定することとなった。自民党の藤沢における代表格の星野剛士を残して、すべてのアクターが市長選挙への態度表明を行ったからである。具体的に紹介すると、現職の海老根は自民党や保守系の市議会議員の半分と公明党の支援を受けており、有力な対抗馬であった鈴木は、古巣の自民党市議の一部や前回の市長選挙で星野剛士を応援した市議会議員の大半を固め、社民党や共産党からも支援をもらうことが確定した。そして三野は、連合湘南地協を中心に民主党の中塚代議士や民主党・連合系の市議会議員が応援することとなった。

そして藤沢市長選挙は2月12日に告示された。この告示の日ぎりぎりまで態度表明をしなかった自民党の星野は支持者が自民党と関係の深い海老根や鈴木の両候補に分かれていたことなどを背景に、告示日において鈴木・海老根の両者の出陣式へ時間差で参加し、応援のスピーチを行った。この結果、国政で争う星野と中塚が別々の陣営を支援する国政の代理戦争に近い構図が、市長選挙

表 12 2012年2月 藤沢市長選挙

当日有権者数	331,276人		投票率	35.08%
	候補者名	所属政党と支援政党	得票数	
当	鈴木恒夫	無所属(社民・共産支持)	51,876	
	海老根靖典	無所属	40,944	
	三野由美子	無所属(連合神奈川支援)	22,320	

でも行われることとなった。

その市長選挙は、表12のように低投票率の状況で鈴木勝利という形で幕を閉じたのである。

IV. 結びにかえて

本稿では、民主党代議士・支部長と市長の関係に注目しながら、地方政治において自民党に比べ強力な勢力を保持しない民主党代議士が、政権交代を契機に地方政治へどのような影響を及ぼすことができたのかを市長選挙を見ることで明らかにしてきた。本稿が明らかにしたことは以下のとおりである。

第一に、小選挙区代議士・支部長の地方選挙における権限の増加は、市長選挙で確認することが出来た。特に民主党代議士・支部長は、政権交代前後で市長選挙に対する関与を一定程度、増加させたという。このことは、市長選挙において政権交代後一定の民主党の存在が増していることを示しているといえ、政権交代の効果といえる可能性がある。

第二に、民主党代議士・支部長の市長選挙への関与の増加の詳細を検討すると、現職市長と争う新人市長候補を市長選挙において支持し、結果的に現職市長と民主党代議士・支部長が対立してしまうケースがあり、政権交代前後でも依然として一定数存在しかつ敗北を多くしていることが見られた。これは、市長選挙における民主党代議士が、国政与党として現職市長と一定の関係を築いているにもかかわらず、その国政与党の立場を用いることが出来ない状況があると考えられる。

そして第二の点で明らかになった民主党代議士と現職市長の関係を検討するうえで、それに該当する2012年の藤沢市長選挙を詳細に分析することで、両者の関係のメカニズムの一端を明らかにしようとした。その事例分析と前述の的場(1986)の知見を照らし合わせれば以下のことを指摘できると考えられる。国政与党の中塚代議士は、現職市長である海老根の市政運営を評価し、海老根への支援をすることを考えた。このことは、一回目の

市長選挙において自民党の支援を得ていた海老根に対して、良好な関係を持つことで国政与党時代の支持基盤よりも拡大させる戦略と見る事が出来る。しかしその選挙過程において、これまでの中塚代議士の支持基盤の中核である連合湘南地協や民主党所属の地方議員から積極的な協力が得られず、現職市長への支援は行えなくなってしまった。その一方で、最終的に中塚の支持基盤の中から候補者を擁立し、現職市長と戦わざるを得なかったということである。民主党代議士は、現職市長の市政運営に関して、代議士自身へ市長選挙における現職市長の支援要請がないにもかかわらず、評価している点は注目に値する。その意味で、市長選挙への関与を模索したが、結果的に民主党をこれまで支えてきたアクターによって、現職市長との接近は阻まれ、最終的に独自候補擁立まで負わされる結果となった。

この事例から性急な一般化は難しいが、民主党代議士・支部長は、的場の指摘した包括政党化戦略を持っているといえるのではないだろうか。ただ、その戦略を追求しきれないのは、これまでの民主党を支えてきた地方政治アクターの意向が大きいといえるのではないだろうか。

最後に本稿の課題について改めて述べることで、結びとしたい。課題の一つ目は、政権交代前後の市長選挙において小選挙区で争う代議士・支部長が支援などの活動をしているが、どのような選挙区で多いのかについては解明することが出来なかった。今回取り扱った藤沢市は、小選挙区神奈川12区において有権者の割合が90%近く締める自治体であったため、衆議院議員の行動を容易に観察することが出来ると考えられる。そのため、今後国政の衆議院選挙と市長選挙を選挙制度の一致と小選挙区における有権者割合から検討する必要があると考えられる。

二つ目に、現職市長が民主党代議士・支部長へ政権交代以後、どのように接近しているのかを明らかにすることである。この点については、自民党支持をしていた現職市長が民主党支持へ変更したケースなどがあるのかなど今回扱った1444の市長選挙とともに民主党政権が衆議院を解散するまでの時期を再度検討することを試みる必要があると考えられる。

ただ、本稿の指摘は、中央や地方において政権与党としての民主党の対応に対して、多くの批判や指摘が行われる中で、政権交代の効果を見出す一歩かもしれないので、今後も市長選挙に絞った研究を行う必要性があるの

ではないかということ指摘しつつ本稿の結びとする。

謝辞

今回の論文作成にあたり、海老根靖典氏をはじめ多くの藤沢市の政治アクターや民主党中塚一宏事務所の方々から調査に関する御協力を惜しみなく頂き、ヒアリング調査へ全面的に御協力していただいた。付して感謝申し上げます。また本稿は、筆者の関心にに基づき整理しているため、事実や解釈についての誤りがあれば、それはひとえに筆者の責任である。

注

- 1) この時期区分については、論文原稿の締め切りの関係上、そのような設定をしたのであるが、2012年7月以降に民主党代議士が多く離党していることを鑑みれば、妥当な時期区分であるといえる。なお、民主党政権は2012年12月の総選挙によって終了した。原稿作成時の2012年の10月末であるためこの点はふれていないことを容赦いただきたい。
- 2) 以下では市区長を市長と略す。
- 3) 田村（2003）、平野（2012a）も同様
- 4) 秋山（2004-2010,2012）を参照し、公認・推薦・支持の数を数えた。
- 5) 2009年の政権交代前後で分類するのは当然であるが、政権交代以前は、2005年9月からとした。その理由は、第一に市長の任期は4年であるため、市長選挙は4年ごとに行われるためである。第二は2005年9月に総選挙が行われたためこの時期を一つの目安と出来るからである。
- 6) 市長選挙の出陣式や無投票当選の後の祝勝報告会については、国会議員や地方政治家・近隣の市町村長がよばれるのが慣例である。そして、出陣式では、市長候補の激励のために呼ばれた政治家らは応援のスピーチを行い、事実上支援表明となるためこの基準を採用した。同様のことは平野（2012b）も指摘している。
- 7) 小選挙区総支部の推薦や支援などの記事もこの基準を満たすものとする。
- 8) 2002年の区割り変更時に1つの自治体が分割されているものとしては以下の市区である。札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、市川市、松戸市、横浜市、川崎市、相模原市、大田区、世田谷区、練馬区、足立区、江戸川区、浜松市、名古屋市、四日市市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、広島市、高知市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市の27自治体である。
- 9) これらの自治体における市長選挙においてわかりやすい対応は、各都道府県連レベルで推薦を決定するなどがある。
- 10) ここで上げる地方紙とは、北海道新聞・東奥日報・岩手日報・河北新報・秋田魁新報・山形新聞・福島民報・茨城新聞・下野新聞・上毛新聞・埼玉新聞・千葉日報・都政新報・東京

新聞・神奈川新聞・山梨日日新聞、新潟日報・北日本新聞・富山新聞・北國新聞・福井新聞・信濃毎日新聞・岐阜新聞・伊豆新聞・静岡新聞・中日新聞・伊勢新聞・滋賀夕刊・彦根市民新聞・京都新聞・神戸新聞・奈良新聞・紀伊民報・日本海新聞・山陰中央新報・山陽新聞・中国新聞・山口新聞・新南陽新報・徳島新聞・四国新聞・愛媛新聞・高知新聞・西日本新聞・佐賀新聞・長崎新聞・熊本日日新聞・大分合同新聞・宮崎日日新聞・南日本新聞・琉球新報・沖縄タイムズの日本経済新聞テレコンなどの検索システムを用いた。検索システムがない場合はマイクロフィルムや原紙に当たり確認作業を行った。

- 11) 毎日新聞 2010年6月15日付朝刊。
- 12) 毎日新聞 2010年3月24日付朝刊。
- 13) 神奈川新聞 2012年2月14日付朝刊。
- 14) 2010年3月19日に神奈川県議会は都道府県レベルで初めて海水浴場を原則禁煙とする県条例改正案が、全会一致で可決成立した（読売新聞 2010年3月20日付朝刊）。
- 15) 藤沢市議会の議会会派構成変更は、海老根市長の視点ではなく客観的に見ても海老根市長与党の後退を印象付けたといえる。それは記事になっており、藤沢市議会の新たな会派が結成され、民主党、社民党、神奈川ネットワーク運動ら9人の議員で構成する民主・社民ネットが第一会派に、これまで第一会派として、海老根靖典市長を支えてきた保守系のふじさわ自民党は7人の構成で第二会派となった（タウンニュース藤沢版 2012年5月20日号）。
- 16) 神奈川新聞 2012年2月17日付朝刊。

参考文献

- 秋山和宏（2004）「市・区長選挙素描-2002年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第46巻、269-322頁。
- （2005）「市・区長選挙素描-2003年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第47巻、81-134頁。
- （2006）「市・区長選挙素描-2004年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第48巻、279-326頁。
- （2007）「市・区長選挙素描-2005年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第49巻、155-202頁。
- （2008）「市・区長選挙素描-2006年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第50巻、71-117頁。
- （2009）「市・区長選挙素描-2007年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第51巻、7-52頁。
- （2010）「市・区長選挙素描-2008年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第52巻、325-367頁。
- （2012）「市・区長選挙素描-2009年市・区長選挙の諸状況を基にして」『法学紀要』第46巻、429-474頁。
- 石上泰州・河村和徳（1999）「八〇年代以降における市長の経歴と党派性」『北陸法学』第7巻3号、33-55頁。
- 打越綾子（2005）「地方分権改革と地方政治の流動化」『成城法学』第74号。

- 牛山久仁彦 (2012) 「分権改革のインパクトと地域政治の変容 - 政権交代下の自治体選挙と東日本大震災 -」『自治総研』401号, 1-26 頁
- 江藤俊昭 (1998) 「自民王国」の誕生とその揺らぎ—新選挙制度下の山梨県の総選挙」『自治総研』24 卷 4 号, 29-52 頁。
- 大森彌・佐藤誠三郎 (1986) 『日本の地方政府』東京大学出版会。
- 片岡正昭・山田真裕 (1997) 「読売選挙班へのアンケート調査分析」大嶽秀夫編著『政界再編の研究』有斐閣, 339-360 頁。
- 河村和徳 (2007) 『現代日本の地方選挙と住民意識』慶應義塾大学出版会。
- (2011) 「地方政治」平野浩・河野勝編『アクセス日本政治 新版』日本経済評論社。
- 川本卓 (2008) 「地方・ネットワーク活動」橘民義編著『民主党 10 年史』第一書林, 247-268 頁。
- 品田裕 (1997) 「市長選挙の生存分析 (-)」『神戸法学雑誌』第 47 卷 2 号, 311-340 頁。
- 砂原備介 (2010) 「制度変化と地方政治—地方政治再編成の説明に向けて」『選挙研究』26 卷 1 号, 115-127 頁。
- (2011) 「地方への道 - 国会議員と地方首長の選挙政治」『年報政治学』2011 年 2 号。
- 曾我謙悟・待鳥聡史 (2007) 『日本の地方政治』名古屋大学出版会。
- 田村秀 (2003) 『市長の履歴書 誰が市長に選ばれるのか』ぎょうせい。
- 辻陽 (2002) 「日本の地方制度における首長と議会との関係についての一考察 (一)」『法学論叢』第 151 卷第 6 号, 99-119 頁。
- 辻山幸宣・今井照・牛山久仁彦 (2007) 『自治体選挙の 30 年『全国首長名簿』のデータを読む』公人社。
- 土居直美 (1996) 「政界再編・選挙制度改革と都市政治」東京市政調査会編『地方議員の研究 - 全国市・区議会議員アンケート調査報告』(財) 東京市政調査会, 95-109 頁。
- 鶴谷将彦 (2008) 「小選挙区制度の導入と市長選挙 --2008 年藤沢市長選挙の事例を中心に」『政策科学』、立命館大学政策科学科会、第 16 卷第 1 号、pp61-74。
- 名取良太 (2009) 「「相乗り」発生のメカニズム」『関西大学総合学部紀要『情報研究』31 号。
- 平野淳一 (2012a) 「市長の職歴・党派性の変容」『年報行政研究 47』, 89-114 頁。
- (2012b) 「衆議院議員と市長：衆議院議員の市長選への対応」2012 年度日本政治学会研究大会報告論文。
- 真淵勝 (2009) 『行政学』有斐閣。
- 的場敏博 (1986) 「一党優位政制論の展望」『法学論叢』第 118 卷 4・5・6 号
- 馬渡剛 (2008) 「都道府県議会における修正・否決事例の生じるメカニズム (上)」『季刊行政管理研究』123 号, 18-36 頁。
- 村上祐介 (2006) 「第 3 章 首長と議会」村松岐夫編著『テキストブック地方自治』東洋経済新報社, 77-114 頁。
- 村上弘 (2003) 『日本の地方自治と都市政策：ドイツ・スイスとの比較』法律文化社。